

告示

埼玉県告示第八百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年七月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称		変更事項		変更前		変更後		サービスの種類
ツクイ八潮緑町		事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	通所介護
ツクイ上尾大久保		事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	通所介護
ケアステーションあすなろ		事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	訪問介護
デイサービスセンターてしろのにお		事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	事業所名	認知症対応型通所介護 型通所介護

<p>あおい調剤薬局武蔵藤沢店</p>	<p>加藤薬局 入間店</p>
<p>事業所所在地</p>	<p>事業所所在地</p>
<p>入間市下藤沢 二六〇―五</p>	<p>入間市下藤沢 三七五―一</p>
<p>入間市下藤沢 四―七―六</p>	<p>入間市下藤沢 二―一―一―四</p>
<p>居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導</p>